

## 補助金評価シート

区分	重点・ <b>重点以外</b>	補助根拠	法令補助 ・ <b>その他補助</b>	開始時期	平成26年4月1日	終期	平成29年3月31日
補助事業名 [下段に制度概要を記載]		新潟市浄化槽協会補助金 協会の運営に対して補助するもの。【協会の主要事業】 ① 浄化槽の届出に関する事業 ② 浄化槽設置者への適正管理に関する啓発事業 ③ 浄化槽関連団体との連絡調整					
款・項・目		衛生費 保健衛生費 環境保全費					
所属等		環境部 環境対策課 水質係 電話 025-226-1371					

年 度		26年度（1年目）	27年度（2年目）	28年度（3年目）
予算額等の推移	予算(千円)	150	150	150
	決算(千円)	150	150	0
補 助 率		46.2 %	44.2 %	—
目 標		協会の事業活動に対する適正な補助。（浄化槽の届出，浄化槽設置者への適正管理に関する啓発，浄化槽関連団体との連絡調整などの事業実施に対する適正な補助を目標とする。） <目標が数値でない場合の評価方法> 浄化槽に関する届出の徹底，適正に管理されるための，協会の事業活動が貢献寄与する程度により評価		
目標に対する達成度（指標）	達成率100%以上			
	達成率 80%以上			
	達成率 50%以上			
	達成率 50%未満			
	目標が非数値化 ※取扱基準に記載した評価手法に基づき達成度について記入してください	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浄化槽設置届等の確実な提出や浄化槽の適正な施工・管理が行われている。</li> <li>・ 市浄化槽協会の活動を通し，地域の環境汚染防止及び公衆衛生の発展向上が図られている。</li> <li>・ 浄化槽メーカー，施工業者，保守点検業者で構成している協会が機能することにより，市民が安心して浄化槽を使用できている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浄化槽設置届等の確実な提出や浄化槽の適正な施工・管理が行われている。</li> <li>・ 市浄化槽協会の活動を通し，地域の環境汚染防止及び公衆衛生の発展向上が図られている。</li> <li>・ 浄化槽メーカー，施工業者，保守点検業者で構成している協会が機能することにより，市民が安心して浄化槽を使用できている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浄化槽設置届等の確実な提出や浄化槽の適正な施工・管理が行われている。</li> <li>・ 市浄化槽協会の活動を通し，地域の環境汚染防止及び公衆衛生の発展向上が図られている。</li> <li>・ 浄化槽メーカー，施工業者，保守点検業者で構成している協会が機能することにより，市民が安心して浄化槽を使用できている。</li> </ul>
補助事業者による情報の公表		リーフレット，ポスター		

評価欄	チェック	a. 補助対象経費は事業の直接経費となっているか	○	e. 指標の推移が維持・向上しているか	○
		b. 補助率は1/2以内か	○	f. 補助事業者による情報の公表は適正に行われているか	○
		c. 補助額が5万円以上になっているか	○	g. 目標は数値化されているか	×
		d. 収入が過剰になっていないか(繰越金が生じていないか)	○	h. 目標は補助金の成果を検証しやすい設定か	○
	×になった項目に対する今後の取組	<a～fにおける取組>			
	目標未達成の原因分析	<g～hにおける取組> 今後の取組なし（補助事業者から平成28年度より本補助金申請を行わないとの申出を受けたため。）			
		<期間（3年）を通して目標達成率80%未満の場合，なぜ達成できなかったか>			
		① 拡充・改善（補助率，補助額，補助対象経費，その他） ② 継続 <b>③ 廃止</b>			
		①～③の評価理由 ※目標未達成の原因分析に該当の場合はその要因を踏まえて今後どうするのかを記載すること 補助事業者から平成28年度より本補助金申請を行わないとの申出を受けたため，本補助金を廃止する。			